

co-op

三重の生協の
今を伝える



No.116

2018年1月

三重県生活協同組合連合会

〒514-0009 三重県津市羽所町379
TEL.059-228-9913 FAX.059-228-9915

2017年を振り返るとともに、
2018年はさらに

「私たちが安心して、
地域の中でくらしたいけるように」
取り組みます。

<その1>

生活協同組合は、消費生活協同組合法に基づき、組合員が自ら出資し、私たちの手で運営し、私たちのよりよいくらしを実現するために、さまざまな事業や活動をおこなう組織です。その「共通の利益の実現のために協同組合を組織するという思想と実践」は、ユネスコの無形文化遺産に登録されています。

三重県生活協同組合連合会は、そういった組合員や地域・社会の願いを実現していくために、連帯して取り組んでいる連合会です。

いま、世界と日本は大きな変化の時代にはいっています。北朝鮮を取り巻く世界情勢は平和に関わる喫緊の課題ですが、国内では、景気拡大局面といわれる中であっても消費者の実感乏しく、社会保障制度や税制の見直しなど、私たちのくらしは厳しさを増していくことが予想されます。少子高齢化・人口減少がすすみ、単身世帯の増加や格差がひろがっている中、三重県においても一人ひとりが安心して住み続けられるように、住民が主体的につながりあっていくことが求められています。生協・生協連合会は、地域みなさんと一緒に、

私たちのくらしを考え、取り組みを続けていきます。

一人は万人のために 万人は一人のために

生活協同組合
コープみえ

みえ医療福祉
生活協同組合

三重県学校
生活協同組合

三重大学
生活協同組合

三重短期大学
生活協同組合

三重県立看護大学
生活協同組合

三重県労働者共済
生活協同組合

活動報告

2017年10月／

「三重県労働者共済生活協同組合」が生協連に加盟し、理事1名が追加選任されました。

【三重県生活協同組合連合会 臨時総会 開催報告】

＜開催日時／場所＞ 2017年17時15分～17時20分
生活協同組合コープみえ本部 3階会議室

＜議 事＞ 役員(理事1名)追加選任の件



▲臨時総会：生協連理事への就任挨拶
(三重労済／渡邊浩伸 専務理事)

※三重県労働者共済生活協同組合のご紹介

三重労済(略称)は、働く人々がつくりあげてきた共済事業団体です。1961年に設立後、1976年に全国統合して「全労済(略称)」となり、協同事業のメリットを生かして、労済事業の基盤確立と制度の大型化をはかり、さらに各種共済制度の拡大・経営組織の安定をはかっています。

支援活動

3.11を忘れない

みやぎ生協から被災地・宮城の
いまをお伝えします。

2017年12月現在版

住民による見守り活動で安心をつくる

阪神・淡路大震災では、仮設住宅や復興公営住宅で誰にも看取られず亡くなり、しばらく経った後に発見される「孤立死」(※1)が社会問題になりました。2010年版高齢社会白書には孤立死は「生存中の孤立状態が死によって表面化したもの」との記述があります(※2)。家族や友人・隣人との接触がない、行政サービスともつながっていないなど、社会的に孤立している高齢者は少なくありません。

東日本大震災発生からもうじき7年、復興公営住宅では、高齢の単身世帯などが地域社会から孤立してしまうことがないよう、様々な取り組みがなされています。

仙台市は「復興公営住宅ワーキング」において、市・区役所関係課や社会福祉協議会などと個々の世帯の戸別訪問、保健福祉サービスの提供などについて支援方針を調整するとともに、コミュニティづくりについても連携して取り組んでいます。

コミュニティソーシャルワーカー

の久保環さん(仙台市社会福祉協議会太白区事務所)は、住民主体の見守り活動や交流活動の支援にあたってきました。「復興公営住宅の入居者が、その地域の住民となってコミュニティを形成し、見守りも交流もある程度住民の手でできるようになるまで支援することが、私たちの役目」と話します。

地域で見守り活動を担う福祉委員(ボランティア)は、その一例です。鹿野復興公営住宅では現在3人の福祉委員が月1回、高齢の一人暮らしの入居者を訪問しています。

「玄関先で“変わりありませんか”と声をかけたり、お喋りしたり、いろいろですが、何か変わった事があれば地域包括センターや民生委員さんにつなぎます」と小野寺桂子さん。「訪問が無くて大丈夫」と言われた場合は、散歩や買い物で会った時に様子を伺うなど、入居者の気持ちに添った緩やかな見守りを行っています。「最近、住民の皆さんも高齢の一人暮らしの方のことを気に掛け、

“姿が見えないので心配”“先日会ったので大丈夫”などと、さり気なく見守りをしてくれるようになりました」と話します。

困ったことが起きた時すぐ相談できる相手がいるコミュニティは、孤立リスクの高い高齢単身世帯に限らず、どの住民にとっても安心の材料です。見守り活動は人とコミュニティ、人と行政サービスをつなぐ役目を果たすと同時に、地域の安心もつくっているのです。

※1 現在、孤立死(孤独死)に明確な定義はありませんが、ここでは一般的な見方に従いました。

※2 「第1章/第3節高齢者の社会的孤立と地域社会」(2010年版高齢社会白書：内閣府)



▲鹿野復興公営住宅で見守り活動を行なう福祉委員の皆さん。左から藤原京子さん・小野寺桂子さん・平賀道子さん。活動が定着するにつれて訪問を楽しみに待っている住民が増えたそうです。

平和な社会 ～「核兵器のない世界」をめざして～

2017年は…

7月に国連で「核兵器禁止条約」が採択され、10月にICAN（核兵器禁止廃絶国際キャンペーン）にノーベル平和賞が授与されました。被爆者は、すみやかな核兵器廃絶をすべての国に求めています。生協連は、「ヒバクシャ国際署名をすすめる三重県民の会」を三重県原爆被災者の会等のみなさんと一緒に立ち上げ、平和コンサートを開催するなど、活動に取り組んでいます。

2018年は…

「ヒバクシャ国際署名」は、現在、三重県内で5万筆を超えています。また、全国の生協では合計100万筆を超えています。まだまだ多くの人に核兵器の現状を知り、平和について考えていただく必要があります。引き続き、三重県下で戦争と原爆の悲惨さを知り、核兵器廃絶にむけて取り組みをすすめます。

【講演会のご案内】

4月8日(日) 14:00～16:00(予定) 三重県教育文化会館(津市)6階
多目的ホール

主催／ヒバクシャ国際署名をすすめる三重県民の会

講演／藤森俊希さん(日本原水爆被害者団体協議会 事務局次長)

演題／ICAN ノーベル平和賞受賞の意義と核兵器廃絶への展望(仮題)

※藤森さんは、2017年12月：ノルウエーでのノーベル平和賞授賞式にICANより被爆者の代表として招待されました。

※講演会はどなたでも、ご参加していただけます。



▲戦争体験者の言葉と歌を通して語り継ぐ
「清水まなぶトーク&ライブ」



▲12月3日：平和コンサート

消費者問題への取り組みや消費者行政が さらにすすむことを目指して

消費者に関わる諸問題が複雑化・多様化する中で、消費者被害は高齢・高額化し、または低年齢層にも拡大している現状は、自己責任だけでは被害等を避けきれない社会的な問題となっています。わたしたちが地域の中で安心して住み続けられるためには、消費者教育推進法等に基づき、行政は公的責務を果たし、消費者は自立した責任能力を互いの協力のもとで培っていくことが必要です。

2017年は…

三重県の各地域において、消費者問題に関わり、地域の実情に問題意識をもち、地域の中で活動されている消費者団体・専門家(弁護士・司法書士・行政書士・消費生活アドバイザーなど)・実践者(消費生活相談員など)が集まり、「三重県の消費者ネットワーク(仮称)」準備会が立ち上がりました。生協連は、その呼びかけ(事務局)を担っています。

2018年は…

地域社会の問題解決や自立した消費者の育成に向けて、人々がつながっていくことが期待されるにあたり、「三重県の消費者ネットワーク(仮称)」がたちあがる予定です。

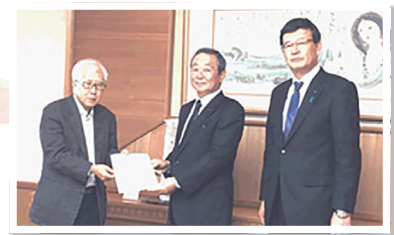
【三重県の消費者ネットワーク(仮称)／設立総会のご案内】

7月14日(土)午後 (予定) 三重県教育文化会館(津市)3階 第5会議室

※総会では、基調講演などが予定されます。消費者被害の防止や消費者市民 社会に向けての取り組みに関心のある方は、どなたでもご参加していただけます。

2017年11月／ 私たちのまちづくり ～三重県議会と懇談の機会を いただきました

くらしにかかわる地域の諸問題は、私たち自身の問題として、三重県議会（正副議長・新政みえ・自民党）と懇談の機会をいただきました。



▲生協連／上野会長理事から、三重県議会／舟橋議長へ要望書が手渡されました。

以下の要望を提出し、意見交換をさせていただきました。

- ・県議会採択の「非核平和県宣言」にふさわしい非核・平和の施策に国とともに取り組んでください。
- ・三重県の地域振興・活性化にむけて、自治体や大学などの教育機関、意欲ある事業者や団体などへ協力・支援をさらに推進してください。
- ・「子ども・一人親家庭・障がい者の医療費窓口無料」実施を三重県行政へ継続して求めてください。
- ・社会保障制度の改革は、県民のくらしの視点からおこなわれるよう、国への提言と県政の主導をしてください。
- ・災害対策は、さらに県と市町との連携、事業者や住民との連携がすすむよう、情報公開と啓発を行き届かせ、実効性を高めてください。
- ・消費者問題への対応は、県・市町の消費者行政の認識向上をはかるとともに、地域と連携した被害防止・消費者市民社会の構築にむけた動きをさらに推進してください。

※要望については、三重県議会定例会11月定例会月会議において、所管の各常任委員会（正副議長）と各会派に配布・周知がされました。

理事会 だより

2017年度第2回

2017年8月18日（金） 15:00～16:30
コープみえ本部3階会議室
出席理事8名、出席監事2名

協議決定事項

- ・三重県労働者共済生活協同組合の生協連加入申込書の承認と加入、および会費の決定について
- ・役員（理事1名）の追加選任について
- ・臨時総会の開催と事前議決事項等について
- ・三重大学への寄付について

協議事項

- ・連帯と三重県生協連のあり方検討について
- ・2017年度三重県議会との懇談について
- ・2017年度生協大会について

主な報告事項

- ・2017年度三重大学人文学部「協同組合論」開講の進捗報告
- ・三重県協同組合連絡協議会（MJC）企画について
- ・ヒバクシャ国際署名をすすめる三重県民の会 設立総会報告

ほか

第3回

2017年10月10日（火） 15:30～17:10
コープみえ本部3階会議室
出席理事8名、出席監事1名、欠席監事1名

協議決定事項

- ・「ヒバクシャ国際署名をすすめる三重県民の会」への賛同金拠出について
- ・2017年度三重県議会との懇談について
- ・2017年度生協大会について
- ・連帯と三重県生協連のあり方検討について

主な報告事項

- ・三重県の消費者ネットワーク（仮称）準備会 立ち上げ報告
- ・県連／平和活動委員会主催「平和コンサート」開催について

ほか

第4回

2017年12月5日（火） 15:00～16:30
コープみえ本部3階役員会議室
出席理事8名、欠席理事1名、出席監事2名

協議決定事項

- ・三重大学人文学部特殊講義「協同組合論」の次年度継続について
- ・第42回通常総会の日程・会場について

協議事項

- ・平和憲法を「改定」させない取り組みについて
- ・消費者被害防止の取り組み／「三重県の消費者ネットワーク」設立および運営支援について

主な報告事項

- ・2017年度／東海北陸生協行政合同会議開催報告と次年度会議（案）について
- ・消費者庁／平成29年度中部ブロック地方消費者フォーラム in 愛知について
- ・2017年度「3.11 さようなら原発 三重パレード」参加の件

ほか